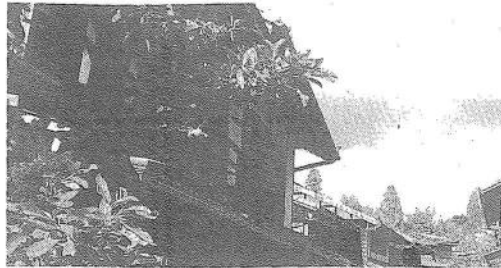


週刊住宅

2021年(令和3年) 5月10日号
NO. 2957 (毎週月曜日発行)

年ぎめ購読料 18,164円 本体・送料込み(税込み19,980円)

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 バビル
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀
2020年6月17日 第三種郵便物認可
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp



CFネッツ流 新・大家実践塾

152

「相続した不動産を高く売る方法①」

相続した不動産といつて、いろいろな種類の不動産があるが、高く売るためには、物件のタイプに応じた売却方法を変える必要がある。

相続不動産の主なタイプとしては、①マンション②戸建て③アパート・ビルなどの収益物件④更地・山林⑤賃貸借している土地(借地・底地)に、分類することができる。

それぞれに異なった性質があるため、高く売却するためには、それに応じた方法が必要となってくる。

「用途」「個性」「買い主」の3つの視点から検討していきたい。

相続した不動産といつて、いろいろな種類の不動産があるが、高く売るためには、物件のタイプに応じた売却方法を変える必要がある。

相続不動産の主なタイプとしては、①マンション②戸建て③アパート・ビルなどの収益物件④更地・山林⑤賃貸借している土地(借地・底地)に、分類することができる。

それぞれに異なった性質があるため、高く売却するためには、それに応じた方法が必要となってくる。

「用途」「個性」「買い主」の3つの視点から検討していきたい。

物件ごとに異なる強み

買い主の嗜好と合わせて把握



1167 メール=kob
ashi@kkanet.com

4F 電話 04
67・22・777
2 ファクス 0
45・330・5
773 携帯 0
80・4196・

■鎌倉鑑定 小林雅裕
〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船2-19-35

方で、開発用地などは事業のタイプごとに、どのような販売方針をとれば高く売れるのかを検討していきたく思う。続きは次回へ。